

2018年11月29日  
SMBC日興証券株式会社

### 元社員の逮捕と調査委員会の設置について

本日、当社元社員が、大阪地方検察庁により、金融商品取引法違反(内部者取引規制違反)の疑いで逮捕されたことにつきましては、重く受け止めており、お取引をいただいているお客さまをはじめ関係者の方々に多大なご心配、ご迷惑をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、関係当局の捜査・調査に全面的に協力してまいりますとともに、本件事案の事実関係を調査し、必要な対策をとりまとめることを目的に、本日、調査委員会を設置いたします。

調査委員会は、青沼隆之弁護士を委員長とし、大木丈史弁護士、及び井上明(当社内部管理統括責任者)を委員とする3名で構成される予定です。

当社といたしましては、引き続き、法令遵守意識の徹底、厳格な情報管理をはじめとする内部管理態勢の強化を図っていくとともに、今後、当局の捜査において明らかにされる内容や調査委員会の調査結果等を踏まえ厳正に対処し、お客さまをはじめ関係者の方々からの信頼回復に全社をあげて取り組んでまいります所存です。

以上